



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 姫路河川国道事務所	配布日時	平成29年4月18日 0時20分
資料配付		

件名	異常気象時通行規制区間の通行規制について (第2報)
----	-------------------------------

概要	<p>○ 18日0時20分、国道29号 戸倉峠（兵庫県宍粟市波賀町戸倉～戸倉峠）の異常気象時通行規制区間（延長3.2km）において連続規制雨量（200mm）に達しましたので、本区間を含めた10.2kmの区間の通行止めを行います。</p> <p>○ 通行止め解除をする際には、別途お知らせ致します。</p> <p>【通行止箇所】 国道29号 戸倉峠 : 延長10.2km</p> <p>【区間】 兵庫県宍粟市波賀町戸倉～鳥取県八頭郡若桜町小船</p>
----	--

取扱い	
-----	--

配布場所	兵庫県政記者クラブ 中播磨県民局庁舎内記者室 西播磨県民局庁舎内記者室
------	---

問合せ先	国土交通省近畿地方整備局姫路河川国道事務所 副所長 尾下 嘉春 (079-282-8211) 道路管理第二課長 中山 実 (079-282-8211)
------	---

# 位置図

